



府内城跡(大分市)

Relation

No.55
夏号

OITA GUARANTEE Season Report 2021

Contents

- 経営支援のご案内
- 第31回 金融機関優良店舗感謝状贈呈式について
- おじゃまします～大分県信用組合 大分駅前支店
- 企業紹介～株式会社ATTS
- 第6次中期事業計画（令和3～5年度）
- 令和3年度経営計画

 **OITA GUARANTEE**
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

【編集】大分県信用保証協会 総務部総務企画情報課
【発行】大分県信用保証協会

ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/> 

大分県信用保証協会

～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は
より良いサービスと、
各種保証を通じて
中小企業と地域社会の
さらなる発展に貢献いたします

経営支援のご案内

当協会では中小企業の経営支援のためにさまざまな支援策をご用意しています。
お気軽にご相談ください。

専門家派遣事業

※取扱期間：令和4年3月31日まで

「接客力を向上したい」「生産を効率化したい」「ITを活用したい」などの様々な経営課題を有する中小企業者の方のために、専門的知識と経験を有する中小企業診断士等の専門家を派遣し、目標実現や課題解決のお手伝いをします。

【ご利用できる方】 当協会の保証を利用している方。

【専門家派遣の内容】 公益財団法人大分県産業創造機構に登録している中小企業診断士や経営コンサルタント等の専門家を派遣します。

【費用】 無料です。専門家へ支払う報酬などの費用を当協会が負担します。

【専門家の派遣回数】 一回あたりの実施時間は3時間で、原則3回まで（最大5回）です。

「経営改善計画策定費用」に対する補助事業

※取扱期間：令和4年3月31日まで

経営改善に取り組んでいる中小企業者の方のために、経営改善計画書を策定する費用のうち自己負担部分について当協会が一部費用補助を行い、経営改善に向けた取り組みのお手伝いをします。

【ご利用できる方】

経営改善に取り組んでいる中小企業者であり、次の全ての要件を満たす方。

- ①「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の利用申請を行い、大分県経営改善支援センターから受理の通知を受けていること。
- ②経営サポート会議を活用すること。
- ③当協会の保証を利用していること。

【「経営改善計画策定費用」に対する補助事業の内容】

国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を利用して経営改善計画書を策定する費用について、1企業あたり15万円を上限とし、事業者の自己負担部分（計画策定費用の1/3）の半分を補助します。 ※ただし、モニタリング費用は除きます。

「経営サポート会議」

経営支援や再生支援が必要な中小企業者の方のために、中小企業者及び金融機関が一堂に会する「経営サポート会議」を実施し、関係者間における合意形成のお手伝いをします。

【ご利用できる方】

原則として、当協会の保証を利用しており、既往借入金について返済緩和等の措置を受けているが、経営改善に強い意志を持つ方。

【経営サポート会議の内容】

中小企業者の経営改善にむけて、取引金融機関や関係機関が一堂に会し、今後の取り組み等について意見交換を行う会議です。

【会議のメンバー】

1. お客様（中小企業者）の代表者（または役員）
2. お客様（中小企業者）の取引金融機関担当者
3. 当協会担当者
4. その他お客様（中小企業者）が希望した方で、取引金融機関及び協会が参加を認めた方

【利用のメリット】

- ・保証協会が事務局を務めますので、日程調整等の時間と手間を省けます。
- ・取引金融機関等の関係者が一度に揃うため、効率よく話し合いができます。
- ・税理士や中小企業診断士等の専門家やその他の支援機関等が参加することもあり、的確なアドバイスを受けることができます。

【お問い合わせ先】 経営支援部：経営支援一課 経営支援二課
保証部：保証一課 保証二課 創業・連携推進課

金融機関優良店舗感謝状を贈呈 しました

第31回 金融機関優良店舗感謝状贈呈を行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて感謝状贈呈式は行わず、各金融機関本支店を訪問して感謝状及び記念品の贈呈を行いました。

令和2年度は8割以上がコロナ関連融資の申込であり、利用企業者数も大幅に増加したことを踏まえ、表彰の基準は保証債務残高の増加額及び増加率、利用企業者数の増加数及び増加率とし、県内中小企業者の資金繰り支援に大きく貢献された46店舗に対し感謝状を贈呈させていただきました。また、保証協会の推進項目について、特に精力的に取り組んでいただいた17店舗に対しても感謝状を贈呈させていただきました。

今回、感謝状を贈呈させていただいた店舗をはじめ、金融機関の皆さまには、日頃より信用保証制度をご利用いただき心からお礼申し上げます。

今後も引き続き、中小企業金融円滑化のため信用保証制度をご利用下さいますようお願い申し上げます。

一般表彰 表彰基準

①保証債務残高

令和2年度末の保証債務残高で5億円以上（Aグループ）、5億円未満（Bグループ）に分けて、保証債務残高増加額、保証債務残高増加率の各グループ上位10位までの店舗を表彰します。

*増加率については、特異値を考慮してAグループは増加額5億円以上、Bグループは増加額3億円以上の店舗のうち上位10位までの店舗とする。

②利用企業者数

令和2年度末の利用企業者数で50先以上（Aグループ）、50先未満（Bグループ）に分けて、企業者数増加数、企業者数増加率の各グループ上位10位までの店舗を表彰します。

*増加率については、特異値を考慮してAグループは増加数30先以上、Bグループは増加数20先以上の店舗のうち上位10位までの店舗とする。

*上記基準のうち一つでも該当すれば表彰することとし、複数に該当しても複数の表彰は行いません。

表彰店舗 46店舗

金融機関	店舗数	支店名
大分銀行	14	本店営業部、ソーリン支店、鶴崎支店、別府支店、安岐支店、中津支店、日田支店、三重支店、鐵鋼ビル支店、古国府支店、下郡支店、しきど支店、賀来支店、石垣支店
伊予銀行	2	大分支店、大分東支店
西日本シティ銀行	3	大分支店、別府支店、宇佐支店
豊和銀行	2	本店営業部、中津支店
大分信用金庫	2	臼杵支店、佐伯支店
大分みらい信用金庫	7	日出支店、中津中央支店、中津北支店、大幡支店、高田支店、鶴居支店、宇佐中央支店
大分県信用組合	16	本店営業部、大分駅前支店、南大分支店、鶴崎支店、高田支店、宇佐支店、香々地支店、玖珠支店、三重支店、野津支店、佐伯支店、豊府支店、津留支店、大在支店、国東支店、杵築支店

特別表彰 表彰基準

保証協会の推進項目について、特に精力的に取り組んでいただいた店舗を項目ごとに表彰します。

①創業支援推進協力店舗

創業資金承諾件数 上位5位までの店舗

②経営者保証ガイドライン推進協力店舗

法人の申込において経営者保証免除した承諾件数 上位5位までの店舗

③金融機関との連携推進協力店舗

ステップサポート保証の承諾件数 上位3位までの店舗

④経営支援事業推進協力店舗

経営安定化支援事業、専門家派遣事業について協力いただいた店舗

*特別表彰は、一般表彰と複数の特別表彰項目で複数表彰を行います。

表彰店舗

①創業支援推進協力店舗

金融機関	店舗数	支店名
豊和銀行	2	本店営業部、日田支店
大分信用金庫	2	城南支店、佐伯支店
大分みらい信用金庫	2	本店営業部、大分支店
日田信用金庫	1	本店

②経営者保証ガイドライン推進協力店舗

金融機関	店舗数	支店名
大分銀行	2	本店営業部、日田支店
西日本シティ銀行	2	大分支店、別府支店
豊和銀行	1	本店営業部

③金融機関との連携推進協力店舗

金融機関	店舗数	支店名
豊和銀行	3	本店営業部、竹田支店、賀来支店

④経営支援事業推進協力店舗

金融機関	店舗数	支店名
豊和銀行	1	明野支店
大分信用金庫	1	新屋敷支店
大分みらい信用金庫	1	荘園支店
大分県信用組合	1	日田支店



第265回 おじゃまします!!

大分県信用組合 大分駅前支店

地域になくてはならない、地域最良金融機関をめざす！
～お客様に寄り添い、共に成長し続ける～



大分駅前支店の皆さん

支店の特色・プロフィール等

昭和45年6月開設。

営業エリアは、大分駅周辺、大道、高崎等大分市中心部であり、今後も大分駅北口再開発による更なる発展・活性化が期待出来るエリア。

大分県の名所、特産物がデザインされた支店東側の壁画が目印。



支店長さん PROFILE



大分県信用組合 大分駅前支店
支店長

たつかわ けいじ
立川 圭治 氏

◆支店長さんの経歴

平成10年 4月 入組
平成29年10月 本店営業部 融資課長
平成30年 4月 現職

◆支店長さんのモットーは？

『継続は力也』

私は小さな頃から野球をしてきました。野球も仕事もスタンドプレーは出来ませんが、日々コツコツとやり続けることで力がついてきたと実感しております。

今後も、1日1日を大事にし、ほんの小さな努力を積み重ねることを継続して行きたいです。

◆支店長さんのご趣味は？

小・中・高・大・社会人とやっている野球。

◆最近気になったニュースは？

やはり昨年来より続く『新型コロナウイルスの猛威』です。

感染した方から聞いた話によると、高熱が下がらず、食欲もない状態が1週間以上も続くとのことから、最大限の感染予防を徹底して行きたいです。しかし、過去も人類とウイルスの戦いは幾度となく繰り広げられており、そのたびに人類は打ち勝ってきています。最近では変異株なるものも出現してきており、長期戦の様相ではありますが、いつの日か『そんな時もあったな』と言えるように、みんなで乗り越えて行きましょう。

◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

他金融機関ではうまくいかなかった案件を再度精査し、問題点を解決することで、ニーズに応えることが出来たことです。私自身の達成感もありましたが、何よりお客様から『あなたに相談して良かった』と言われ感無量でした。

◆支店で重点的に取り組んでいることは？

お客様に信頼されるように、また現場の第一線で戦えるように、職員一人ひとりが昨日の自分より成長すること、『もう一步の深化』を目指すことに取り組んでいます。また当支店エリア、特に大分駅周辺エリアは活性化しており、今後、大分駅北口再開発事業も予定されていることから、地域動向や不動産情報には敏感に反応し、情報収集管理を徹底しております。

◆若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

いろいろな困難なことや苦労することがあると思いますが、失敗を恐れず、まずは一步踏み出す勇氣を持ってほしい。失敗しても経験値が増えるだけ。チャレンジを続けることで景色が変わってくるはず。本気の思いは、必ずやお客様に伝わると信じてほしい。

◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

昨年来より続くコロナ禍で、世界的な経済環境の激変期のなか、お客様への訪問頻度を上げ、お客様に寄り添うことを徹底しております。ちょっとした変化を見逃さず、声を掛けるようにしております。また、とにかくスピーディーな対応を徹底し、1日でも1時間でも早くお客様の不安を取り除けるように職員全員で行動しております。

◆保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆様には、平素より親身にご相談に乗って頂き、深く感謝申し上げます。

特に、新型コロナウイルス感染症対策資金で大変な中、迅速、丁寧な対応を頂き、併せて感謝申し上げます。今後も大分県経済の再活性化及び中小企業・小規模事業者の事業発展のためには、貴協会との連携が不可欠と考えておりますので、引き続きご指導・ご支援のほどよろしくお願いたします。

企業紹介

株式会社ATTS

代表者 菊池 充

事業内容：ソフトウェア業

住 所：大分市萩原3丁目6-2 ATTSビル

T E L：097-553-5055



代表取締役 菊池 充氏

くるみん認定を受けるなど、事業規模の拡大と働き方改革を両立して進めている株式会社ATTSの菊池社長にお話しを伺いました。

Q1 事業歴と事業内容を教えてください。

平成17年に前職の同僚と独立・創業し、事業を開始しました。製造業の生産管理システムの開発を得意としており、小規模から大規模まで多種多様なソフトウェアの開発を行うとともに、経験豊富な優れた人材を早急に必要とする企業向けにエンジニアの派遣も行っています。

社名のATTSはAgile Think Tank Systemの略称で、「より迅速に、かつ効率的なシステム開発を提供するクリエイティブな頭脳集団」という意味を持たせています。

Q2 貴社の特色や強みを教えてください。

弊社は「『人』が最大の経営資源」という経営理念を掲げています。弊社が「人（=社員）」を重要視しているのは、そこに弊社の強みと特色が表れているからです。

弊社は大分を基盤として、システム開発を行っています。取引先の多くは県外に本社を置く大手企業です。県外の手続きから受注するために、重要となってくるのが人材です。主に生産管理などの業務システムの受託開発を行っているため、お客様の事業内容について理解をした上で開発を進めていく必要があります。経験豊富で優秀なことはもちろんのこと、そういった受注先の業務内容等を適切に把握できる人材が多く在籍していることが弊社の強みであり特色となっています。

組織としては、社員の平均年齢は35歳と若い会社ですので、育成途中の社員が多いという面もあります。ソフトウェア

の知識については、e-ラーニングなどを活用し、業界知識については実際にOJTを通じて、経験・習得できるように研修環境の整備に努めています。

社員を大切にするという点では、ワークライフバランスの推進に力を入れていることも挙げられると思います。くるみん認定・ユースエール認定を受けた他、残業の削減や有給休暇・育児休暇の取得推進などに積極的に取り組んでいます。男性でも半年間の育児休暇を取得した実績があります。また、パートを含めると30名ほどの女性が働いていますが、短時間勤務の他にも育児休暇を取得して復帰するなど、長く働いていただいている方も多く在籍しています。

社員を大切に、優秀な人材を抱えて、良い仕事をする事が、お客様満足度の向上へと繋がっており、長くお付き合いをさせていただいていると思います。

Q3 事業を継続してきて苦労された点を教えてください。

事業を拡大していく中で、人材の確保に苦労しました。事業開始当初は、社員も少なく小規模案件の受注が中心でしたが、売上を増加させるためには、大規模案件を受注していく必要がありました。その体制を整えるために募集をかけて採用活動に取り組みましたが、創業後間もない企業に応募してくれる人は少なかったため苦労しました。

また、受注体制を整えた後には大規模案件の受注を進めましたが、大規模案件では開発期間が長期化し、売上金回収までの資金繰り確保にも苦労しました。



「おおいた働き方改革」トップセミナー発表会



新入社員歓迎会



Q4 事業を継続されてきた中で、特に印象的な出来事を教えてください。

創業後10年目で自社ビルを所有できたこと、新卒で入社した社員の成長を追えたことが特に印象に残っています。

弊社は大分市の産業活性化プラザと私の自宅を事務所として事業を開始しました。その後、事業規模の拡大にあわせて、10年間で4度事務所の移転をしました。少人数で事業を開始した弊社ですが、今では90人近くの社員を抱え自社ビルを所有できるまでに、成長できたことはとても印象的です。

事業開始当初は規模も小さかったため、新卒採用よりも前職の部下など即戦力の中途採用が中心でした。会社が成長して事業が軌道に乗り、腰を据えて新卒採用に取り組むことができはじめたのは、近年になってからです。その社員たちが、3年、5年と経験を積む中で、成長していく姿を見せてくれることは楽しみの一つでもあります。

Q5 経営者として心掛けていることを教えてください。

経営者として、社内の風通しを良くすること、社員を信頼し、失敗を恐れず前向きにチャレンジをさせることを心掛けています。

弊社には本社勤務のほかにも他社に派遣している社員がいます。社外に派遣している社員とはもちろんですが、社内でも部門が異なると社員間の接点が少なくなりがちです。質問などもしやすい風通しのよい職場環境を整えることが、仕事の効率化や質の向上につながると考えています。

規模が小さい頃には、全員が顔を合わせる飲み会なども行っていましたが、コロナウイルスの影響や社員数が増えたことにより場所や時間の確保が難しくなったため、なかなか開催できていません。現在は、チャットシステムを導入するなど、新たなコミュニケーションツールを用いることで、社内の活性化を図っています。

社員に前向きにチャレンジをさせるという点では、一度大きな赤字を出した案件と同様の案件について、積極的にチャレンジをさせました。過去に失敗をしていましたので、社内にはためらう声もありましたが、社員を信じて取り組みさせました。結果何度か赤字を出すことにはなったのですが、それを乗り越えて現在では黒字を見込める分野となっています。また、そこで得た経験は社員を大きく成長させたと思っています。



執務風景

Q6 今後の事業展開や目標を教えてください。

大分県内出身の若者を中心に積極的な採用を行い、お客様のニーズをしっかりと捉えられる技術者を育成することで「お客様に選ばれる会社」として成長していきたいと考えています。今後10年、20年、30年と長いスパンで考えた時に会社が今よりもっと元気であるように、社員の皆さんが大分で暮らすことが楽しく豊かである、そんな会社を目指しています。

事業を始めて15年が経過したことで、実績の蓄積もできました。社外に派遣している社員の働きぶりを評価した派遣先からの新規開発受注や、大手企業が使用しているソフトウェア全般の保守管理業務の受注など、新たな仕事も増えています。高い技術力の提供による顧客満足度、職場環境の改善による社員満足度の向上を目指し、認められることでまだまだ成長の余地があると考えています。創業後15年で売上は5億円となりましたが、次の10年では10億円規模への成長を目指しています。

Q7 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください。

創業時から保証協会様にはライフステージに応じた支援をいただいています。皆さまの支援や保証協会様の支援によって自社ビルを所有するまでに成長できました。引き続きご支援をお願いします。

第6次中期事業計画 (令和3年度～令和5年度)

大分県信用保証協会は、信用保証協会としての公共性や社会的責任を認識し、信用保証協会法等関連法の趣旨を踏まえ、経営努力をひたむきに続ける中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上を支援します。特に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、足下の事業継続に必要な資金繰り支援に加え、事業の再活性化に向けた経営支援・抜本再生支援に積極的に取り組みます。このため、金融機関や商工会議所・商工会・中小企業団体中央会等支援機関（以下、「支援機関」といいます。）と連携を図り、現場主義・顧客主義を継続して中小企業・小規模事業者の多様なライフステージに応じた金融や経営の支援に取り組みます。また、地域に根差す公的保証機関として地方創生等への貢献を果たすための取組を推進します。加えて、これらの業務を適切に遂行するため協会自身の経営基盤の強化にも努めるべく次の項目に取り組みます。

(1) 中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向けた取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、過去に例を見ない実質無利子・無担保融資「がんばろう！おおい資金繰り応援資金」の取扱いにより令和2年度の保証承諾は協会設立以降最高となりました。現状はピーク時に比べて落ち着きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響は収束が見通せないため、中小企業・小規模事業者の資金繰りには引き続き注意が必要です。また、足下の事業継続に必要な資金繰り支援に加え、事業の再活性化に向けた事業再構築支援等に取り組むことが求められています。

そのような中、中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上を促すため、当該中小企業者に対する金融機関の支援方針や地域商社・販路開拓コンサルティング等を通じた企業支援の動きに着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせた協調融資などリスク分担に取り組みます。このため、日常的に金融機関との対話を行い連携体制の構築を行います。

また、中小企業・小規模事業者の実情の把握に努め、ライフステージに応じた様々な資金需要に対して安定的な資金調達を支援します。とりわけ資本力・信用力が乏しく資金繰りが不安定になりやすい小規模事業者や創業者等には寄り添った姿勢で積極的な支援に取り組むほか、制度資金等を通じて事業承継を支援します。

危機発生時における支援としては、新型コロナウイルス感染症の影響は収束しておらず引き続き積極かつ丁寧な支援に取り組むほか、頻発する自然災害の対応も重要です。そのため、地方公共団体や金融機関、支援機関等との連携を図り、危機発生時に向けた備えや発生後の迅速な対応に努めます。

加えて、信用保証協会の機能を有効に発揮するためには、地方公共団体や支援機関等との連携は不可欠と言えます。国や地方公共団体と連携して施策を推し進める制度保証は中小企業・小規模事業者にとってもメリットがあるものが多く、積極的に利用されています。このことから国の施策に応じた資金繰り支援を行うほか、地方公共団体や支援機関と連携を図り地域の実情に応じた制度資金等の対応を行います。

(2) 中小企業・小規模事業者の経営支援・事業再生の促進に関する取り組みの推進

信用保証協会法改正により経営支援業務が信用保証協会の業務に明記されており、中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向けた支援はこれまで以上に重要性が高まっています。また、コロナ禍において急増した業績悪化企業等への経営改善支援や長年返済条件の変更等を繰り返す企業に対する抜本的再生の取り組みが期待されているところです。加えて、後継者不在により廃業する企業も増えてきており、事業承継支援に取り組む必要があります。

こうした中で、中小企業・小規模事業者のコロナ禍における業績悪化などのライフステージに応じた多種多様な経営課題に対して経営改善を進めていくためには、中小企業・小規模事業者に寄り添い、金融機関や支援機関と連携し、各々の機能、強みを効果的に組み合わせることで経営支援・事業再生に取り組むとともに、取り組みを充実させるため経営支援の取り組みに関する定量的な効果検証の試行・準備を行います。

また、新型コロナウイルス感染症への積極的な対応により保証利用企業は急増しており、中にはコロナ禍において大幅に業績が悪化した企業も見受けられます。延滞債権や業況不芳の経営支援先に対する管理については、金融機関及び認定支援機関等との協議や企業訪問により適切に状況把握を行い、柔軟な条件変更対応や改善計画策定などの支援措置を講じるとともに、やむなく代位弁済に至る場合は適切な再生手続や早期回収につなげるため代位弁済の円滑化を図ります。

加えて、中小企業・小規模事業者における経営状況の把握等内部管理体制の充実を図ります。

（3）中小企業・小規模事業者等の実情に応じた回収の取り組み

近年は代位弁済が低水準で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症への積極的な対応により保証債務残高は急増しており、過去の危機対応後における代位弁済動向や新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、今後の代位弁済の増加に備える必要があります。

他方、有担保求償権の減少、第三者保証人のいない求償権や自己破産等法的手続を適用した求償権の増加等により、回収を取り巻く環境は変化しています。また、求償権回収の重要性に変わりはないものの、経済的合理性や再生支援の観点から回収の最大化を求めて超長期にわたる回収を続ける効果が薄れてきています。

こうした中で、求償権回収においては早期に回収に着手し返済可能性を探るとともにより効率性を重視しつつ最大化を図る必要があります。また、中小企業・小規模事業者等における個々の実情に応じたきめ細かな対応が求められており、事業再生や生活再建の支援を視野に入れた抜本再生の取り組みや経営者保証ガイドラインへの対応を行います。

（4）協会の役割を果たすための経営基盤の充実

コロナ禍において信用保証協会を取り巻く環境は大きく変化しており、資金繰りや経営支援に今まで以上に丁寧かつ確に対応するため、人材の育成に努めるとともに、経営基盤と業務環境の充実を図ります。

また、コロナ禍において保証申込が急増したことや感染症対策の観点から、中小企業・小規模事業者や金融機関においては非対面（押印レス等）による迅速な手続きに対するニーズが高まっています。ニューノーマルとしてオンライン会議が定着しつつあることなども踏まえ、保証業務の電子化等によるデジタル化、IT活用の対応を行います。

加えて、公的保証機関としてのコンプライアンス態勢の強化や災害・システム障害等の緊急事態においても的確に対応できる危機管理態勢の強化を図るとともに新型コロナウイルス感染症対応の検証を通じて次の危機対応に備えます。

さらには、中小企業・小規模事業者の利便性向上のために広報・広聴活動の充実を図ります。

（5）地方創生等への貢献を果たすための取り組みの推進

地域に根ざし公的性質を有する信用保証協会として、地方創生に一層の貢献を果たしていくための取り組みを実施するとともに、地方公共団体や関係機関、外部ネットワーク等と連携・協力を進めます。また、SDGsの推進は「将来にわたり持続可能な地域社会の実現」を目指す地方創生の原動力の一つとなるものであり、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援等を通じて生産性向上などを図る信用保証協会業務とも親和性が高いことから、社会的ニーズの高まりも踏まえ、その普及・達成への取り組みを行います。

（単位：百万円、％）

項目	年度	3年度	4年度	5年度
		金額	金額	金額
保証承諾		120,000	80,000	70,000
保証債務残高		275,000	260,000	235,000
代位弁済		5,000	5,000	5,000
実際回収		350	400	450

令和3年度 経営計画

I. 経営方針

1. 業務環境

(1) 大分県の景気動向

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況ですが、国の緊急経済対策等の効果も相まって、持ち直しの動きがみられます。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばです。

大分県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、令和2年7月豪雨や鳥インフルエンザの自然災害も発生し、大きな打撃を受けました。秋口以降持ち直しの動きが見られ基調としては緩やかに持ち直しているものの、業種や業態により経営環境は二極化しており、足もとでは観光を中心に下押し圧力が強まっています。

今後については、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

(2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の影響は各方面に甚大な打撃を与えており、大分県の中小企業・小規模事業者の経営環境は非常に厳しい状況です。実質無利子・無担保融資や各種の給付金による公的支援に加え、金融機関における柔軟な条件変更対応により企業倒産は低水準で推移していますが、経営者の高齢化と後継者難という構造的な問題に加え新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化が追い打ちをかけていることにより小規模事業者を中心とした休廃業・解散は過去最多となっています。

依然として新型コロナウイルス感染症の影響は収束が見通せず、国も危機関連保証、セーフティネット保証等の資金繰り支援と併せて、経営改善や早期の事業再生に向けた取り組みを促す制度創設を行うなど各種施策により中小企業・小規模事業者の事業継続を支援しています。

2. 業務運営方針

大分県信用保証協会は、信用保証協会としての公共性や社会的責任を認識し、信用保証協会法等関連法の趣旨を踏まえ、経営努力をひたむきに続ける中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上を支援します。特に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、足下の事業継続に必要な資金繰り支援に加え、事業の再活性化に向けた経営支援・抜本再生支援に積極的に取り組みます。このため、金融機関や商工会議所・商工会・中小企業団体中央会等支援機関（以下、「支援機関」といいます。）と連携を図り、現場主義・顧客主義を継続して中小企業・小規模事業者の多様なライフステージに応じた金融や経営の支援に取り組みます。また、地域に根差す公的保証機関として地方創生等への貢献を果たすための取り組みを推進します。加えて、これらの業務を適切に遂行するため協会自身の経営基盤の強化にも努めるべく次の項目に取り組みます。

II. 重点課題

1. 保証部門

(1) 現状認識

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、過去に例を見ない実質無利子・無担保融資「がんばろう！おおい資金繰り応援資金」の取扱いにより令和2年度の保証承諾は協会設立以降最高となりました。現状はピーク時に比べて落ち着きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響は収束が見通せないため、中小企業・小規模事業者の資金繰りには引き続き注意が必要です。また、足下の事業継続に必要な資金繰り支援に加え、事業の再活性化に向けた事業再構築支援等に取り組むことが求められています。

そのような中、中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上を促すため、当該中小企業者に対する金融機関の支援方針や地域商社・販路開拓コンサルティング等を通じた企業支援の動きに着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせた協調融資などの金融機関との連携とリスク分担を考慮した支援に取り組みます。このため、日常的に金融機関との対話を行い連携体制の構築を行います。

また、中小企業・小規模事業者の実情の把握に努め、ライフステージに応じた様々な資金需要に対して安定的な資金調達を支援することとし、とりわけ資本金・信用力が乏しく資金繰りが不安定になりやすい小規模事業者や創業者等には寄り添った姿勢で積極的な支援に取り組むほか、制度資金等を通じて事業承継を支

援します。

加えて、危機発生時における支援としては、新型コロナウイルス感染症の影響は収束しておらず引き続き積極的かつ丁寧な支援に取り組むほか、頻発する自然災害の対応も重要です。そのため、地方公共団体や金融機関、支援機関等との連携を図り、危機発生時に向けた備えや発生後の迅速な対応に努めます。

さらに、信用保証協会の機能を有効に発揮するためには、地方公共団体や支援機関等との連携は不可欠と言えます。国や地方公共団体と連携して施策を推し進める制度保証は中小企業・小規模事業者にとってもメリットがあるものが多く、積極的に利用されています。このことから国の施策に応じた資金繰り支援を行うほか、地方公共団体や支援機関と連携を図り地域の実情に応じた制度資金等の対応を行います。

(2) 具体的な課題

- ア 金融機関と連携した資金繰り支援
- イ 中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた資金繰り支援
- ウ 危機発生時における支援
- エ 政策保証や地公体制度融資等による資金繰り支援

(3) 課題解決のための方策

- ア 金融機関と連携した資金繰り支援
中小企業庁により公表された「信用保証制度の利用状況」等を参考に、中小企業・小規模事業者に対する金融機関の支援方針を考慮の上、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせた協調融資などリスク分担に取り組めます。このため、日常的に金融機関との対話を行い連携体制の構築を行います。
- イ 中小企業・小規模事業者のライフステージに対応した資金繰り支援
中小企業・小規模事業者がライフステージに応じて必要とする多様な資金需要に対し、個々の中小企業者の状況を勘案しつつきめ細かくスピーディーな対応を行います。
- ウ 危機発生時における支援
新型コロナウイルス感染症の影響は収束しておらず引き続き積極的かつ丁寧な支援に取り組むほか、頻発する自然災害の対応も重要です。そのため、地方公共団体や金融機関、支援機関等との連携を図り、危機発生時に向けた備えや発生後の迅速な対応に努めます。
- エ 政策保証や地公体制度融資等による資金繰り支援
国の施策に応じた資金繰り支援を行うほか、地方公共団体や支援機関と連携を図り地域の実情に応じた制度資金等の対応を行います。

2. 経営支援・期中管理部門

(1) 現状認識

信用保証協会法改正により経営支援業務が信用保証協会の業務に明記されており、中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向けた支援はこれまで以上に重要性が高まっています。また、コロナ禍において急増した業績悪化企業等への経営改善支援や長年返済条件の変更等を繰り返す企業に対する抜本的再生の取り組みが期待されているところです。加えて、後継者不在により廃業する企業も増えてきており、事業承継支援に取り組む必要があります。

こうした中で、中小企業・小規模事業者のコロナ禍における業績悪化などのライフステージに応じた多様な経営課題に対して経営改善を進めていくためには、中小企業・小規模事業者に寄り添い、金融機関や支援機関と連携し、各々の機能、強みを効果的に組み合わせることで経営支援・事業再生に取り組むとともに、定量的な効果検証の試行・準備を行います。

また、新型コロナウイルス感染症への積極的な対応により保証利用企業は急増しており、中にはコロナ禍において大幅に業績が悪化した企業も見受けられます。延滞債権や業況不芳の経営支援先に対する管理については、金融機関及び認定支援機関等との協議や企業訪問により適切に状況把握を行い、柔軟な条件変更対応や改善計画策定などの支援措置を講じるとともに、やむなく代位弁済に至る場合は適切な再生手続や早期回収につなげるため代位弁済の円滑化を図ります。

加えて、中小企業・小規模事業者における経営状況の把握等内部管理体制の充実を図ります。

(2) 具体的な課題

- ア 金融機関や支援機関と連携した経営支援・事業再生の推進

イ 期中管理の徹底

(3) 課題解決のための方策

ア 金融機関や支援機関と連携した経営支援・事業再生の推進

中小企業・小規模事業者のコロナ禍における業績悪化などのライフステージに応じた多種多様な経営課題に対して、金融機関や支援機関と連携し、各々の機能、強みを効果的に組み合わせることで経営支援・事業再生に取り組むとともに、効果検証の試行・準備を行います。

また、後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者に対して事業承継に関する支援を行います。

イ 期中管理の徹底

延滞債権や業況不芳の経営支援先に対する管理については、金融機関及び認定支援機関等との協議や企業訪問により適切に状況把握を行い、柔軟な条件変更対応や改善計画策定などの支援措置を講じるとともに、やむなく代位弁済に至る場合は適切な再生手続や早期回収につなげるため代位弁済の円滑化を図ります。

また、中小企業・小規模事業者における経営状況の把握等内部管理体制の充実を図ります。

3. 回収部門

(1) 現状認識

近年は代位弁済が低水準で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症への積極的な対応により保証債務残高は急増しており、過去の危機対応後における代位弁済動向や新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを考慮すると、今後の代位弁済の増加に備える必要があります。

他方、有担保求償権の減少、第三者保証人のいない求償権や自己破産等法的手続を適用した求償権の増加等により、回収を取り巻く環境は変化しています。また、求償権回収の重要性に変わりはないものの、経済的合理性や再生支援の観点から回収の最大化を求めて超長期に渡る回収を続ける効果が薄れてきています。

こうした中で、求償権回収においては早期に回収に着手し返済可能性を探るとともにより効率性を重視しつつ最大化を図る必要があります。また、中小企業・小規模事業者等における個々の実情に応じたきめ細かな対応が求められており、事業再生や生活再建の支援を視野に入れた抜本再生の取り組みや経営者保証ガイドラインへの対応を行います。

(2) 具体的な課題

ア 効率性を重視しつつ最大化を図る回収の取り組み

イ 再チャレンジに向けた事業再生、生活再建に向けた取り組み

(3) 課題解決のための方策

ア 効率性を重視しつつ最大化を図る回収の取り組み

求償権の回収は代位弁済からの時間経過により回収率が大きく低下していくという傾向があるため、改めて初動を徹底し、効率性を重視しつつ回収の最大化を図るとともに、サービスの回収ノウハウを継承しつつ機動的な回収体制の充実を図ります。

また、回収見込みについては早期に見極めを行い、回収見込みがないと判断した場合は速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進めます。

イ 再チャレンジに向けた事業再生、生活再建に向けた取組

代位弁済後も事業を継続している中小企業・小規模事業者に対しては、事業再生に向けた支援に取り組めます。また、保証人に対しては資産・収入を踏まえ、経営者保証ガイドライン等を活用したきめ細やかな対応を行います。

4. その他間接部門

(1) 現状認識

コロナ禍において信用保証協会を取り巻く環境は大きく変化しており、資金繰りや経営支援に今まで以上に丁寧かつ的確に対応するため、人材の育成に努めるとともに、経営基盤と業務環境の充実を図ります。

また、コロナ禍において保証申込が急増したことや感染症対策の観点から、中小企業・小規模事業者や金融機関においては非対面（押印レス等）による迅速な手続きに対するニーズが高まっています。ニューノーマルとしてオンライン会議が定着しつつあることなども踏まえ、保証業務の電子化等によるデジタル化、IT活用の対応を行います。

加えて、公的保証機関としてのコンプライアンス態勢の強化や災害・システム障害等の緊急事態においても的確に対応できる危機管理態勢の強化を図るとともに新型コロナウイルス感染症対応の検証を通じて次の危機対応に備えます。

さらには、中小企業・小規模事業者の利便性向上のために広報・広聴活動の充実を図るとともに、地域に根ざした信頼される信用保証協会を目指すため、地方創生・地域社会への貢献と社会的ニーズが高まるSDGsの普及・達成に向けた取り組みを行います。

(2) 具体的な課題

- ア 人材育成の充実
- イ 経営基盤と業務環境の充実
- ウ デジタル化、IT活用への対応
- エ コンプライアンス及び危機管理態勢の充実
- オ 広報・広聴の充実と地方創生・地域社会への貢献

(3) 課題解決のための方策

ア 人材育成の充実

信用保証協会に期待される役割は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援から地方創生への貢献まで幅広いものとなっています。これらの業務に的確に対応するため、当協会の有する人的資源を有効に活用するとともに人材の育成に取り組みます。

イ 経営基盤と業務環境の充実

経営基盤の充実に向けて安全かつ効率的な資金の運用に努めるとともに限られた人員による、幅広い信用保証協会の業務を適切に実施するため、業務運営の効率化を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティの推進など職場環境を整備し働きやすい職場づくりに努めます。

ウ デジタル化、IT活用への対応

コロナ禍において非対面（押印レス等）で迅速な手続きの重要性が高まる中、一部の協会で信用保証書の電子化が始まるとともに全国的な信用保証業務の電子化も検討されています。また、オンライン会議の開催などニューノーマルへの対応が求められています。そのため、事業者や金融機関における利便性向上及び協会業務の効率化の観点からデジタル化、IT活用への対応を行います。

エ コンプライアンス及び危機管理態勢の充実

近年は企業の存在意義が問われる不祥事の発生もあり、社会におけるコンプライアンスの要請は単なる法令遵守に留まらず、より高いレベルを求められています。このことを踏まえ、当協会においても引き続きコンプライアンス態勢の充実に取り組みます。また、地震や台風等自然災害が近年増加し、被災により継続的な活動に支障が出る企業もみられており、近い将来においては南海トラフ大地震も懸念されていることから、危機管理態勢の充実に取り組みます。

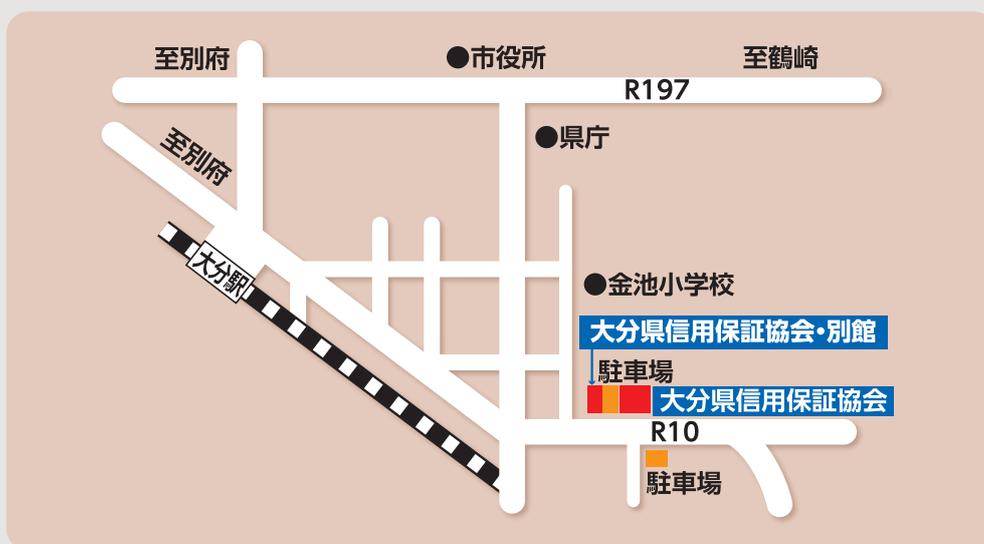
オ 広報・広聴の充実と地方創生・地域社会への貢献

保証付き融資を有効に、かつ、幅広く利用してもらうためには信用保証制度の仕組みや当協会の取り組み、制度融資などについて分かりやすく周知する必要があります。また、中小企業・小規模事業者や金融機関のニーズを把握し、より利用しやすい信用保証協会にしていくために広聴も重要となることから、広報・広聴の充実を図ります。さらには、地方創生、地域社会へ貢献し、地域に根ざした信頼される信用保証協会を目指します。

Ⅲ. 保証承諾等主要計画

項目	金額
保証承諾	120,000百万円
保証債務残高	275,000百万円
代位弁済	5,000百万円
回収	350百万円

部署名		TEL & FAX番号		業務内容	
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
		TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理	
		FAX	097-538-0862		
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市、竹田市、豊後大野市、由布市 (旧湯布院町を除く)
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課	TEL	097-532-8265	保証事務	
		FAX	097-538-0871		
経営支援部 (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理、代位弁済、回収	(豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、商工中金)
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		(大分銀行、日田信用金庫、大分県信用組合、県外金融機関)
		FAX	097-538-0896		
	業務支援室	TEL	097-532-8245	管理事務、代位弁済、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
監査室 (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
 大分県中小企業会館内
 ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>

